

＜人権カレンダー＞（4月～10月）

- ◆ 4月 2日 世界自閉症啓発デー
2日～8日 発達障がい啓発週間
- ◆ 5月 児童福祉月間
1日 国際労働者デー
1～7日 憲法週間
3日 憲法記念日
世界報道自由デー
5～11日 児童福祉週間
15日 国際家族デー
- ◆ 6月 外国人労働者問題啓発月間
男女雇用機会均等月間
就職差別撤廃月間
1日 人権擁護委員の日
4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー
12日 児童労働反対世界デー
20日 世界難民の日
16～22日 ハンセン病を正しく理解する週間
22日 らい病予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
23～29日 男女共同参画週間
- ◆ 7月 社会を明るくする運動月間
1日 更生保護の日
1～7日 全国安全週間
- ◆ 8月 29日 核実験に反対する国際デー
- ◆ 9月 高齢者保健福祉月間
障がい者雇用支援月間
発達障がい者福祉月間
8日 国際識字デー
10日 世界自殺予防デー
10～16日 自殺予防週間
21日 国際平和デー
- ◆ 10月 部落差別調査等規制等条例啓発月間
精神障害者保健福祉普及運動期間
1日 国際高齢者デー
1～7日 法の日週間
全国労働衛生週間
2日 国際非暴力デー
10日 世界メンタルヘルスデー
17日 貧困撲滅の国際デー
24日 国連デー

＜女性のための電話相談＞



コロナ禍で孤立し、一人で悩みや不安を抱えていませんか？誰かに話すことで、気持ちが楽になり、心の整理ができるかもしれません。相談は専門の女性カウンセラーがお聞きしますので、まずは専用電話にお電話ください。

専用電話：090-8967-2750

相談日時：毎月第1・3月曜日、第2・4木曜日
午前10時～午後4時（年末年始、祝日は休み）

＜総合福祉相談＞

CSW（地域支援相談員）の有資格者がご相談に応じます。健康・医療・障がい・経済・生活基盤…、様々な問題を一緒に検討し、解決への糸口を探ります。

専用電話：090-6980-5532（ショートメール可）

＜進路選択支援相談＞

奨学金をはじめ、お子様の進学（進学後も含む）に関する教育資金の調達方法、その他についてご相談に応じます。

＜人権あれこれ相談＞

人権問題のみに限らず、身の周りの様々な問題について、「どこに相談したら良いか判らない」「どんな選択肢が考えられるか判らない」等の場合も、一緒に検討し、ご相談に応じます。

市役所5階で、秘密厳守にて承っています。事前に電話予約の上お越しください。

（53-1111 内線575・577）

＜編集後記＞

最近よく耳にするヤングケアラー問題、家族のケアのために、時間的・精神的・身体的に大きな負担を感じながらも誰にも相談できず、周囲の人びとも気づきにくい社会状況。私たちにどの様なことができるか一緒に考えて行きましょう。

発行・編集：河内長野市人権協会

〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1

（河内長野市役所5階 人権推進課内）

電話 0721-53-1111（内線575・577）

FAX 0721-53-1955

<https://www.kawachinagano-iinken.join-us.jp>



人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり

vol. 22
-2024.5.1-

令和6年度啓発活動重点目標（法務省人権擁護局）

「誰か」のこと じゃない。

こどものいじめや虐待、インターネット上の誹謗中傷や差別を助長するような情報発信、障がいのある人、外国人、性的マイノリティに対する偏見や差別など様々な人権侵害が後を絶ちません。これらは決して、自分以外の「誰かのこと」ではありません。誰もが人権問題を自分や身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さについて、理解と参画を得ながら考え、行動していただけるよう啓発活動を展開します。

＜令和6年度（上期）イベント他事業活動予定＞

■憲法週間啓発 4月30日（火）～5月9日（木）に河内長野・三日月町両駅前に横断幕を掲げ、公用車にステッカー貼付を行います。

考えよう あなたの人権 わたしの人権 憲法週間
5月1日～5月7日

河内長野市・河内長野市人権協会・河内長野市企業人権協議会・人権擁護委員

■愛・いのち・平和展 於：キックス
7月26日（金）・27日（土）午前10時～午後4時
今年もみんなが楽しみながら、人権と平和の大切さを学んでもらえるようなイベントを、企画中です。



■市民サロン展示
7月1日（月）～8月16日（金）
展示テーマ「(仮) 平和と人権について」



■「夏休み平和施設見学会」
8月中旬 小学4～6年生を対象に、人権・平和関連施設を見学し、人権・平和の大切さを学んでもらいます。見学施設などは現在検討中です。

■「共に生きるまちづくりをめざして」（啓発映画上映会）

9月28日（土） 於：キックス

☆今年の上映作品は、現在検討中です。



■「指導者養成事業」

☆今年講演／見学など学習内容は、現在検討中です。

※（上の写真は昨年のもので）

<令和5年度（下期）事業実施状況>

■市民サロン啓発展示（11月2日～12月15日）

「人権を考える市民の集い」「映画みちくさ」「SDGs」
「子ども人権平和ポスター展」「LGBTとは?」「人権三法」
「世界人権宣言75周年」等の解説やポスターを展示。



■おしゃべり会 in 女性のためのつながりサポート河内長野（10月26日、2月13日、3月7日）

講座①「自分のカラダと仲良くなろう！感じて知る気づきのセルフケア」
講座②「自分をもっと愛せるパーソナルカラーメイク」
講座③「あなたのココロとカラダに繋がるワーク」（全3回：参加者53名）



■人権週間啓発活動（11月24日～12月11日）

河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。



育てよう 一人一人の人権意識
12月4日～12月10日
河内長野市・河内長野市人権協会・市企業人権協会・人権擁護委員会



駅前ロータリー（横断幕と幟）

マグネットステッカー

■「指導者養成事業」（11月25日、ラブリールホール）

映画『みちくさ 一天国に一番遠い場所』上映&監督トークショー（参加者151名）



■「人権を考える市民の集い」（12月9日、キックス）

テーマ：LGBTってなんだろう？ 講師：藤原 直さん（参加者145名）



■「子ども人権・平和ポスター展」WEB開催（11月1日～12月31日）

参加学校（学年）：天見小学校（3年）、石仏小学校（3年）、小山田小学校（2年）、加賀田小学校（6年）、川上小学校（6年）、楠小学校（3年）、高向小学校（2年）、千代田小学校（2年）、長野小学校（5年）、南花台小学校（1年）、美加の台小学校（4年）、西中学校（1年）・・・全608作品



■相談部会研修会、施設見学会

・手話講習会：11月16日（参加者：13名）
・聴覚障がい者支援施設「なかまの里」見学会：12月13日（参加者：12名）



■「共に生きるまちづくりをめざして」講演会（令和6年1月20日、キックス）

テーマ：発達障がいのある人のこと、もっと知ってください。
講師：古川 直子さん（参加者94名）



■第40回南河内人権啓発推進大会

推進大会（令和6年2月9日、LICはびきの2階大会議室、参加者3名）
講演会テーマ：「LGBT理解増進法施行にともない、多様な性への理解を深める」

<人権問題トピックス その5>

インターネット・SNSで困っていませんか？

■条例

インターネットは、便利なツールですが、使い方によっては、人権が侵害され、誹謗中傷などで心が傷つき、最悪の場合、自らの命を絶ってしまう事態を招くこともあります。

大阪府は、令和4年4月に府民の誰もが加害者にも被害者にもならないよう、府の施策の基本的事項を定めた「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を制定（令和5年10月、令和6年4月に改正）しました。



■相談窓口

大阪府は、「大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「♪ネットハーモニー」」を開設しました。相談はLINE、電話で簡単にできます。

◆例えばこんなときに…

- ・自分を誹謗中傷する書き込みをされた。
- ・インターネット上で差別と思われる情報を見つけた。
- ・誹謗中傷や差別的な情報を発信した相手を特定したい。
- ・自分の個人情報やネット上に無断で掲載されている。
- ・SNS上でいじめや嫌がらせを受けている。
- ・差別的な情報を興味本位で拡散させてしまった。

◆さらに、こんなことも…

- ・誹謗中傷や差別情報の記録・証拠保全の方法をアドバイス
- ・書き込みの削除要請手続きについて情報提供
- ・弁護士への相談や、より専門的な窓口の案内・紹介など



ひとりで悩まず、まずはこちらにご相談ください。

(LINE) <https://lin.ee/YpnaRhQ> } 16:00～22:00（月～土）
(電話番号) 06-6760-4013 } 13:00～18:00（第2日曜）
(メール) <https://net-harmony.pref.osaka.lg.jp/soudan/soudan-mail/> } 常時
(FAX番号) 06-6760-4014



<特殊詐欺関係情報>=その12=

悪質な「ネット通販サイト」による被害が増えています！

- ・ブランド品が格安だったので購入したら偽物が届いた
- ・1回だけの「お試し」のつもりだったのに、翌月も商品が送られてきた…
- ・入手困難なゲーム機が定価で販売、代金を振り込んだが商品が届かない。
- ・大手有名企業のサイトだと安心して購入したら、有名企業の公式サイトそっくりな作られた偽サイトだった。
- ・「おかしいな」「困ったな」と思ったら、すぐに相談しましょう。



消費者ホットライン☎188（イヤヤ！）

◎消費生活に関する相談は 下記相談窓口でも気軽に相談できます（平日10時～16時）。

河内長野市消費生活センター（ノパティながの南館3階）0721-56-0700